

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県小田原市曾比1881番地

氏 名 宝栄産業株式会社
代表取締役 佐藤啓二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日
許可の有効年月日

令和4年10月7日
令和9年10月6日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦動植物性残さ⑧金属くず
⑨ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上9種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成9年9月2日
更新許可年月日 平成14年10月7日
変更届出年月日 平成19年6月12日（住所の変更）
更新許可年月日 平成19年10月7日
更新許可年月日 平成24年11月21日（有効期間 平成24年10月7日～平成29年10月6日）
申出年月日 平成29年10月6日（省令改正に伴う水銀廃棄物の記載追加）
更新許可年月日 平成29年10月16日（有効期間 平成29年10月7日～令和4年10月6日）
更新許可年月日 令和4年10月7日
変更届出年月日 令和4年11月22日（代表者の変更）

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無